令和６年能登半島地震における農業被害対策資金

富山県農林水産部農業経営課 作成

【国の支援策】

（１）農林漁業セーフティネット資金・農林漁業施設資金の貸付限度額を引上げ

（２）災害関連資金(※)について、貸付当初５年間実質無利子化

（３）災害関連資金(※)について、実質無担保・無保証人化

（４）農業近代化資金等について、債務保証料を引受当初５年間免除

※災害関連資金：農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金、農業基盤整備資金、農林漁業経営資本強化資金、農業経営基盤強化資金、経営体育成強化資金、農業近代化資金

名称	農林漁業セーフティネット資金	農林漁業施設資金 （災害復旧）	農業経営基盤強化資金 （スーパーＬ資金）	農業近代化資金
対象者	主業農業者等	農林漁業者等	認定農業者	認定農業者 主業農業者等
資金使途	運転資金	設備資金 （共同利用施設含む）	設備資金・運転資金	設備資金・運転資金
要件	被災農業者等	被災農林漁業者等	被災農業者等	被災農業者等
貸付限度額	（貸付限度額の引上げ） 1,200万円又は年間経営費等の12分の12	（貸付限度額の引上げ） 負担額の100%又は１施設1,200万円に引き上げ	個人３億円 法人10億円	個人1,800万円 法人２億円
償還期限	15年	15～25年	25年	７～20年
据置期間	３年	３～10年	10年	２～７年
貸付金利 （R8.3.18現在）	1.65%～2.35% ※貸付当初５年間の実質無利子化	1.65%～2.50% ※貸付当初５年間の実質無利子化	1.65%～2.50% ※貸付当初５年間の実質無利子化	2.50% ※貸付当初５年間の実質無利子化
保証料助成等	実質無担保・無保証人	実質無担保・無保証人	実質無担保・無保証人	実質無担保・無保証人 引受当初５年間保証料免除
融資機関	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	農協・銀行等

※制度の詳細については、各融資機関にお問い合わせください。

《参考》関連サイト

・災害等に対する金融上の措置について（農林水産省HP）　https://www.maff.go.jp/j/keiei/kinyu/saigai_tsuuchi.html

・日本政策金融公庫　https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/202401saigai.html

・農業近代化資金（富山県HP）　https://www.pref.toyama.jp/1611/sangyou/nourinsuisan/nougyou/kj00013847/kj00013847-002-01.html